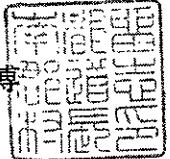


道産発第 147 号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長 殿

道志村長 大田昌博



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記について、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

山梨県道志村

「必要と判断される道路」について、

- 地域の生命線となるような道路は、眞の生活道路であり、費用対効果等の効率性に偏重した適否の判断は地域の存続を危うくし、国のバランスをも失うものと考える。地域に暮らしの場が与えられる政策をもって、国民等しく、文化的生活が保障されることを切望する。

この観点に立ち要望したい。

「市町村から生命線道路に関する要望を1件提出させ、中期計画に反映し、ふるさとの再生を図る」

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

山梨県道志村

○現状

国道413号は、神奈川県相模原市橋本から山梨県富士吉田市上宿までの間を結ぶ幹線道路として、村内の20Km間を貫き、ほぼ全ての住民が日常生活のなかで利用している真の生活道路であり、生命線道路である。

住民は、公共交通の便が無いに等しいなかで、自家用車のみが唯一の交通手段として、就業、学業、病院通い等、多く生活の術を、峠越え・県域越えに頼っているため、国道等の幹線道路抜きの暮らしあり得ないことから、国道の更なる利便性と安全性、快適性の向上を訴え、早期の解決を望んでいる。

現状2車線化されている国道であるが、山なりの急カーブが多いため大型車同士の対面交通が厳しい箇所も多く、交通事故の発生も年々増加している。又、カーブによる運転者のストレス、同乗者の車酔いなど多くの不快因子を利用者に与えている。

特に、国道野原月夜野間は、地盤の脆い急傾斜地にあって急カーブが多いため、交通事故の心配、崩落災害への不安等、非常に危険視されている区間である。

○課題

村内の国道413号野原月夜野間をトンネルによってバイパス化することが課題である。

今後の道路行政についての意見・提案

②－2 地域の目指すべき将来像

山梨県道志村

2015年を目標年度とする「道志村総合計画」の中で、村は、その将来像を「日本一の水源の郷をめざして」とし、この目標に向け7本の政策を掲げ、その実現に向けた村づくりを推し進めている。

政策の柱の1つである「道路網の整備」の中で「広域道路網の整備促進」における国道413号について、野原月夜野間のバイパス化の整備促進に努めていくことを明記し、村の施策の方向としている。

本村は、自然豊かな水源地域にあって、都心部と富士五湖地域に近い立地特性から、都市と田舎の両方を享受した二地域暮らしができる地域として、豊かな暮らしを実感できるむらづくりを目指している。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

山梨県道志村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活力の向上 ・大規模な地震、火災に強い国土づくり等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道413号道志村内、野原月夜野間をトンネルによるバイパス化整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間短縮による大都市圏への利便性の向上から経済活動の活性化が促進される。 ・多くの急カーブの解消によって快適性と交通の安全性、効率性が向上し利用者が増える。 ・急傾斜地の崩落災害が解消されることによって、災害に強い地域づくりが達成される。 結果、本地域が暮らしの場としての地域力を高め、地域の活力を向上させる。 又、京浜から富士山・富士五湖へアプローチできる国道として多くの観光者等に快適性と安全性を備えた、利便性の高い広域交通道路が確保される。 	